

自己株式の取得・保有・処分の実務

近畿税制研究会主催 近畿税理士会認定研修

税理士の皆さまへ

近畿税制研究会では、税制、会計、会社法をはじめとして、税理士業務に資するための研修会を積極的に開催しております。今回は「自己株式の取得・保有・処分の実務」というテーマで、税理士の市川康明先生にお話しをいただくことになりました。

ぜひ、皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

近畿税制研究会会長 植田 卓

自己株式は最近では非上場会社においても、分散した株式の買い集め、相続後の納税資金対策などに、広範囲に利用されています。特に事業後継者が相続税納税に充てるために自社に対して、自己株式で購入してもらうケースが多くなってきています。しかし、実務上難解な部分が多く、注意すべき事項も多く存在します。

そこで当研修会では、非上場会社が自己株式の取得や保有・処分等を実施する場合を想定し、それに伴う関係当事者の法務手続き、会計処理及び税務処理を中心に解説します。特に実務家向けに実際の事例を多く入れて検討します。

この数年で自己株式に対する改正が入っていることから、実務で留意する事項を中心に解説します。

概要

本講座では、非公開会社が自己株式を買い取る場合の注意事項や価額の問題、取得後の保有、消却の手続き、処分の方法を解説し、法務・会計・税務の留意事項を実際にあった事例を中心に検討します。

自己株式は実務ではかなり有効に利用できますが、自己株式を買い取る際の価額がもっとも問題となることです。そこで、価格の問題にも言及いたします。

その上で、事例研究やケーススタディにより、中堅企業において自己株式を利用したどのような資本政策ができるのかを具体的に検討します。また、同族関係者や従業員から自己株式として取得する際の留意点を述べます。

- ・自己株式の法律
- ・自己株式の会計処理
- ・自己株式の税務処理
- ・自己株式の活用事例

講師

MJS税経システム研究所 客員講師

市川 康明 (いちかわ やすあき)

略歴:1998年 東海大学工学部卒業

株式会社東京リーガルマインド(LEC)講師、成田公認会計士事務所コンサルティング部部長を経て、現在、税理士法人おたか副代表。

主な著書:『贈与税の基本と特例Q&A』、『土地建物の譲渡所得Q&A』(共著、税務経理協会)、『平成25年度税制改正と実務の徹底対策』(共著、日本法令)、『中小企業経営者のための新事業承継税制ハンドブック』(共著、東京商工会議所)、他。

受講料

当日、会場にて承ります

●近畿税制研究会 会員(1名) …無料

●同上 2名以上1名につき …1,000円

●会員以外の税理士会 会員 …8,000円

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

※テキストのみの販売はいたしておりません。

日時

平成25年8月22日(木) 13:30~16:30 (13:00開場)

会場

阪急グランドビル
26F 5・6号室

大阪市北区角田町8-47
TEL 06(6315)8368

定員70名
(先着順/定員になり次第締切)

FAX参加申込書 FAX:06-6251-3705 ※準備の都合上、8/15(木)までにお申込下さい。

貴所名

会員区分

会員 ・ 非会員

ご住所

〒

TEL

FAX

受講者名

税理士登録番号
※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入いただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局/梅原

<http://www.kinzeisei.com>

〒541-0054 大阪市中央区南本町4-1-10 ホンマチ山本ビル2F TEL:06-6251-3735